

■ 「やまなし子供・若者育成指針」目標となる指標一覧

◆基本目標1 全ての子供・若者の健やかな成長に向けた支援

番号	指標	平成30年度の現況値	令和元年度の現況値	令和2年度の現況値	目標値 ()は目標年度	担当課
1	全国学力・学習状況調査の全国平均正答数との比較割合(教育振興基本計画)	小中 99.6%	小中 99.7%	小中 コロナウイルス感染拡大防止のため中止	小中 100%超 (R5年度)	義務教育課
2	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における児童の体力合計点の全国体力合計点との比較割合(教育振興基本計画)	男子 98.9% 女子 99.1%	男子 98.7% 女子 98.7%	男子 女子 コロナウイルス感染拡大防止のため中止	男子 100% 女子 100% (R5年度)	保健体育課
3	キャリア・パスポートの利活用に関する調査においてキャリア・パスポートを「活用している」学校の割合(教育振興基本計画)	小□ □□ 中 □□ 高 □□	小□ □□ 中 □□ 高 □□	小□ 100% 中 100% 高 100%	小□ 100% 中 100% 高 100% (R5年度)	義務教育課

◆基本目標2 困難を有する子供・若者やその家族へのきめ細かな支援

番号	指標	平成30年度の現況値	令和元年度の現況値	令和2年度の現況値	目標値 ()は目標年度	担当課
4	「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における学校内外の機関で相談・支援を受けている不登校児童生徒の割合(教育振興基本計画)	小中□66.9% 高 80.5%	小中□72.4% 高 67.1%	小中□— 高 —	小中□75.0% 高 87.5% (R5年度)	義務教育課
5	ひきこもりサポーター養成研修を実施している市町村の数(総合計画)	2市	2市	4市町	10市町村 (R4年度)	健康増進課
6	小・中・高等学校の全教員のうち、特別支援教育に関連した研修会及び講習会を受けた割合(教育振興基本計画)	小□ 88.8% 中 71.4% 高 63.1%	小 96.0% 中 89.3% 高 84.5%	小 97.0% 中 91.1% 高 84.5%	小□ 100% 中 90.0% 高 80.0% (R5年度)	高校改革・特別支援教育課
7	子供の貧困対策に関する地域ネットワークを構築している市町村の数(子どもの貧困対策推進計画)	5市町村	10市町村	20市町村	27市町村 (6年度)	子ども福祉課

◆基本目標3 子供・若者の成長を社会全体で支える環境づくり

番号	指 標	平成30年度の 現況値	令和元年度 の現況値	令和2年度 の現況値	目標値 ()は目標年度	担当 課
8	小学校に対する放課後子供教室設置の割合(教育振興基本計画)	70%	70%	70%	80% (R5年度)	生涯 学習 課
9	低年齢層に向けたインターネットの適正利用に関する出前講座の実施(新規)	保育所等 0件 小学校 44件	保育所等 1件 小学校 35件	保育所等 2件 小学校 39件	保育所等 20件 小学校 60件 (6年度)	生涯 学習 課

◆基本目標4 子供・若者の成長を支える担い手の養成

番号	指 標	平成30年度の 現況値	令和元年度 の現況値	令和2年度 の現況値	目標値 ()は目標年度	担当 課
10	保育人材の確保に向けた「やまなし保育フェア」の参加者数(総合計画)	145人	353人	196人 「保育フェア等」 に変更	300人 (4年度)	子育て 政策 課
11	社会教育指導者養成研修の参加者数(年3回実施の合計)(新規)	418人	425人	WEB開催	500人 (6年度)	生涯 学習 課

◆基本目標5 やまなしの未来を切り拓く子供・若者への応援

番号	指 標	平成30年度の 現況値	令和元年度 の現況値	令和2年度 の現況値	目標値 ()は目標年度	担当 課
12	郷土学習教材「ふるさと山梨」を活用した郷土学習コンクールの参加校割合(総合計画)	54%	53%	37%	70%超 (4年度)	義務 教育 課
13	高校生・大学生(大学院を含む)の海外留学への支援及び若手研究者への研究支援の人数(総合計画)	27名	23名	8名	同程度を維持 (4年度)	私学・ 科学振 興課
14	県出身学生(新卒者)のUターン就職率(総合計画)	26.5%	26.0%	27.3%	30% (4年度)	労政 雇用 課

- ・本指標に基づいて、毎年度、定期的な点検・評価を行いPDCAサイクルによる進行管理を行います。
- ・目標となる指標一覧は、県総合計画、県教育振興基本計画、県子どもの貧困対策推進計画の中での数値を参照しました。そのため、目標値に対する目標年度が異なります。また、本指標は、上に挙げた3つの計画が新たに策定された際や重点項目に係る新たな計画が策定された際には、随時見直しを行います。